

令和 7 年度

水道事業会計補正予算第 1 号

京都府木津川市

令和7年度木津川市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度木津川市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度木津川市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり改める。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
船屋浄水場活性炭ろ過機緊急 設置工事	令和7年度から 令和8年度まで	70,000 千円

令和7年11月4日専決

木津川市長 谷口 雄一

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	一 般 会 計 出 資 金	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
船屋浄水場活性炭ろ過機緊急設置工事	(70,000) 70,000			令和7年度 ～ 令和8年度	70,000		35,000	35,000

注：（ ）内の数値は支出予定額